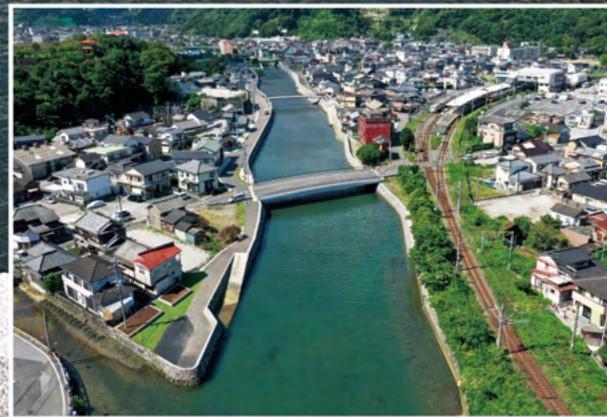


大分県

土木建築部事業概要

.....生命を紡ぐ県土づくり.....

2024



■令和5年度全建賞（部門連携の部）受賞
津久見川河川激甚災害対策特別緊急事業／津久見市

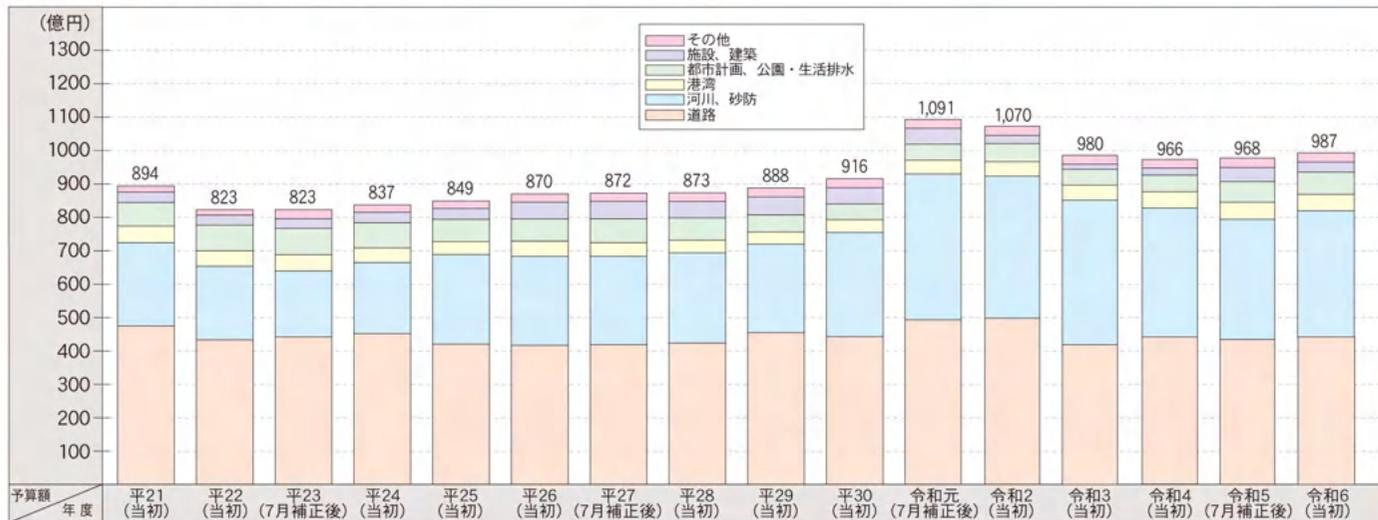
大分県土木建築部

〒870-8501大分市大手町3丁目1番1号 ☎(097)506-4555(代)
ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/17.html>

● The public works & construction works section ●

土木建築部で働く職員/本庁250名・出先機関566名 (令和6年4月1日現在)

【土木建築部関係予算の事業別推移】



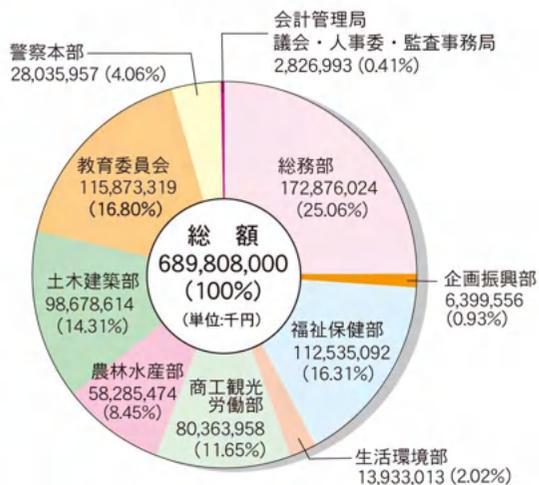
大分県人権啓発
イメージキャラクター
「こころちゃん」



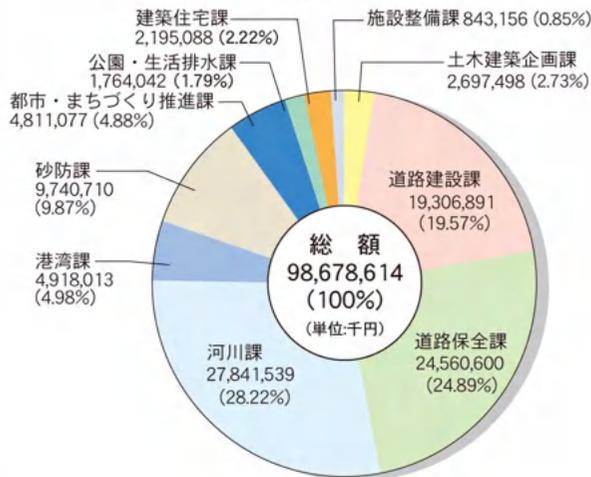
大分県人権尊重社会づくりの基本理念

- ・自己決定の尊重と自己表現が追求できる社会
- ・差別や不合理な較差の解消に向けて取り組む社会
- ・一人ひとりの多様な生き方を共に支え合う社会

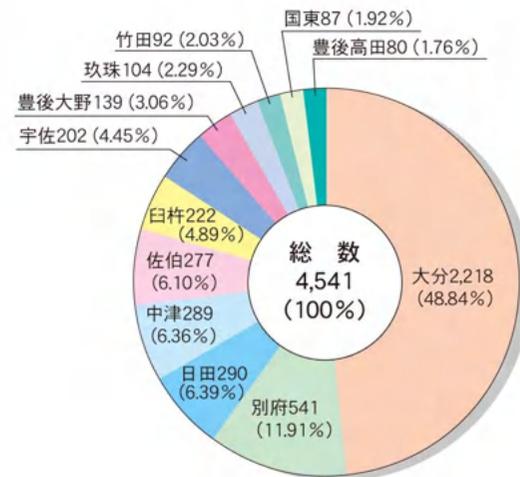
【部局別一般会計予算額】(令和6年当初) (部局別分類)



【土木建築部関係予算額】(令和6年当初) (課別分類)



【土木事務所管内別建設業許可業者数】 ※大臣許可業者を除く (令和6年3月31日現在)



「健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県」、「いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県」、「人を育み基盤を整え発展する大分県」を基本目標に掲げ、夢と希望あふれる大分県を目指します。

安心

- 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進
～子育て満足度日本一の実現～
- 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～
- 障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現
- 恵まれた環境の未来への継承 ～おおいたうつくし作戦の推進～
- 安全・安心を実感できる暮らしの確立
- 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進
- 多様な主体による地域社会の再構築
- 強靱な県土づくりと危機管理体制の充実
- 移住・定住の促進

活力

- 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現
- 活力と変革を創出する産業の振興
- 地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興
- 海外戦略の推進
- 大分県ブランド力の向上
- いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり
- 女性が輝く社会づくりの推進
- 活力みなぎる地域づくりの推進

発展

- 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造
- 芸術文化による創造県おおいたの推進
- スポーツの振興
- 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

土木建築部の基本方針

土木建築部長期計画「と き め きおおいた土木未来プラン2015」(改訂)

■基本理念

「生命」を紡ぐ県土づくり

「景観十年、風景百年、風土千年」（「風土工学」竹林征三(著)）という言葉が示すように、技術が生み出す価値は未来への種であり、それを芽吹かせ、育て、やがてその地の風土となって人々の生活に溶けこんでいくことが、社会資本整備の理想のすがたです。

世代を超えて、「造った人・関わった人の想い（生命）がこもり、利用する人々の安全・安心（生命）が守られ、次世代の人々（新しい生命）がその価値を讃える」ような“生命”を紡ぐ県土づくりを進めます。

■県土づくりの進め方

I：安心な暮らしを守る 強靱な県土づくり

- 1 治水対策の推進
- 2 土砂災害対策の推進
- 3 地震・津波、高潮対策の推進
- 4 交通安全対策の推進
- 5 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理
- 6 危機管理体制の充実

II：活力と潤いのある 魅力的な地域づくり

- 1 快適な都市空間の形成
- 2 潤いのある水環境の創出
- 3 快適な住まいづくりの推進
- 4 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

III：発展を支える 交通ネットワークの充実

- 1 広域道路ネットワークの構築
- 2 地域道路ネットワークの充実
- 3 海上輸送拠点の強化

【土木未来プロジェクト】

- 喫急の課題・大規模事業・新たな視点での取組など
- ①豪雨災害対策
 - ②南海トラフ地震対策
 - ③九州の東の玄関口としての拠点化
 - ④大分都市圏交通円滑化対策
 - ⑤道路空間の再生
 - ⑥大分県公営住宅マスタープラン2020の策定及び推進
 - ⑦社会資本の集中的メンテナンス
 - ⑧建設産業の魅力発信

【取組に当たっての視点】

県民参加型行政の推進

効率的・効果的な事業の推進

自然環境や周辺景観などへの配慮

人づくりの推進

土木建築企画課

- 総務班 ●企画管理第一班・企画管理第二班
- 経理・厚生班 ●建設業指導班

公共工事入札管理室

- 入札管理班
- 公共工事システム班

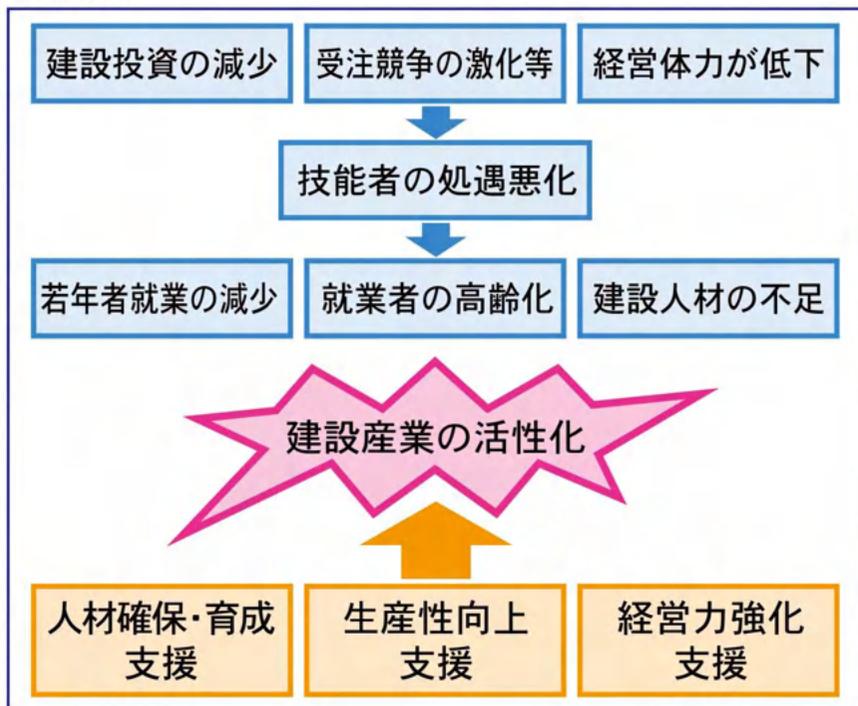
豊後高田土木事務所 国東土木事務所 別府土木事務所 大分土木事務所 臼杵土木事務所
 佐伯土木事務所 豊後大野土木事務所 竹田土木事務所 玖珠土木事務所 日田土木事務所
 中津土木事務所 宇佐土木事務所

土木建築部の予算執行や、組織全体に関する事務など、部全体を総括しているほか、建設業・入札等に関する事務などを行っています。

【建設産業人材確保・育成等支援の取組み】

建設産業の若手等人材の確保・育成や生産性の向上につながる支援、経営力強化を促す支援など建設産業の活性化を図る事業に取り組んでいます。

○概念図



【入札契約の適正化への取組み】

入札契約制度を適切に運用することを目的に「透明性」「公正性」「競争性」を確保するための一般競争入札の適正運用、総合評価落札方式の充実、ダンピング受注の排除などに取り組んでいます。

○入札方式・落札者決定方式

(土木一式工事の標準例)

(令和6年4月～)

	入札方式	落札者決定方式	
（予定価格） 27.2億円	一般競争入札 【WTO対象】	総合評価落札方式 【施工計画等評価タイプ】 〈標準型〉 〈技術提案重視型〉	低入札価格 調査制度 【失格基準あり】
2億円	一般競争入札 【要件設定型】		
5千万円 4千万円	指名競争入札	総合評価落札方式 【施工実績等評価タイプ】 〈標準型〉 〈企業実績重視型〉	
		最低制限価格制度	

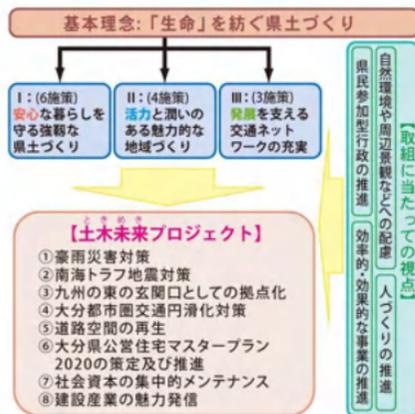
- ・総合評価落札方式における手続きは、大分県総合評価落札方式試行要領で定めている。
- ・「建築一式工事」は総合評価落札方式の対象が1億円以上。
- ・「技術提案重視型」はPC橋梁上部工事、鋼橋上部工事、堰(鋼構造物)工事、の工種の中から、発注者が選定する。
- ・低入札価格調査制度の適用工事は、予定価格3億円以上または総合評価落札方式を適用する工事が対象である。

建設政策課

- 管理調整班 ●企画・アセットマネジメント推進班
- 建設技術情報班 ●事業・環境評価対策班

工事検査室

土木建築部の施策の総合企画と連絡調整



土木建築部長期計画

現場主義を徹底し、今後の県土づくりに希望と共感が持てるよう社会資本の整備や維持管理を推進しています。

公共事業評価



大分県事業評価監視委員会

公共事業の効率化と透明性向上のため、土木建築部と農林水産部の公共事業評価を行います。

働き方改革、生産性向上の取組み



ICT建設機械による施工状況

ICT活用工事では、建設機械の運転席にあるモニターを見ながら施工することで省人化・省力化を図ることができます。このような建設現場の生産性が向上する取組みを推進しています。

工事検査室



検査状況

公共施設の安全と品質の確保を目的とした土木技術等の向上を図るための工事監督・検査に関する業務を行っています。

用地対策課

●用地指導班 ●収用管理班

公共事業を進めるには、地域住民の方々の理解と協力が欠かせません。用地対策課は、事業に必要な皆様のご大切な土地をお譲りいただくために、用地買収や物件補償に関する事務を行っています。また、土地収用法に関する事務（収用委員会や市町村等事業の事業認定）を行っています。

【用地補償について】

土地の提供や物件の移転等にご協力いただくことに伴う損失は、通常は金銭をもって補償することになっており、これらを「用地補償」といいます。

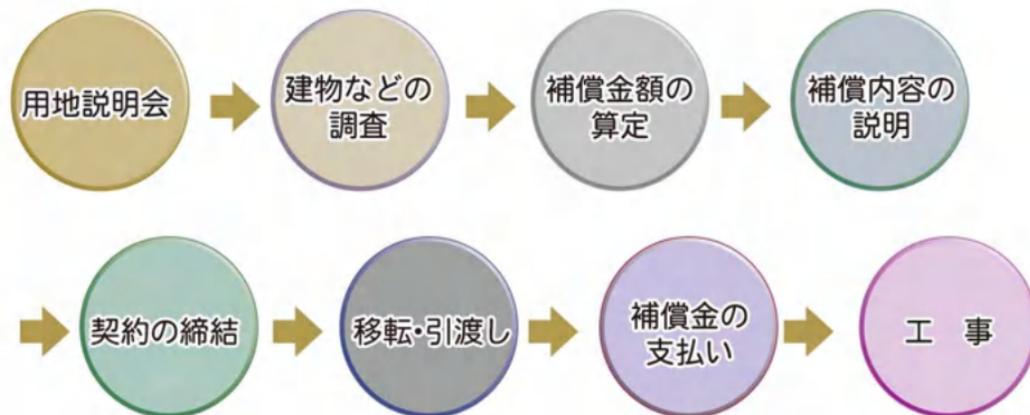
用地補償は、一部の権利者に過分の利得をもたらすものではなく、また、不当な受忍を強いるものでもない「正当な補償」であることが求められます。このため、大分県では「大分県が施行する公共事業に伴う損失補償基準」を定め、この基準に基づいて適正で公平な用地補償を行っています。

【土地収用制度について】

補償金の額などで折り合いがつかなかったり、土地の所有権や境界について争いがあるため、話し合いによっては事業用地を取得することができない場合があります。

このようなときには、事業施行者は土地収用法に定められた手続をとることにより、土地所有者や関係人に適正な補償をした上で、土地を収用することが認められています。このような制度を土地収用制度といいます。

用地補償の流れ



都市・まちづくり推進課

- 管理・土地利用班 ●都市計画班
- 街路・区画整理班 ●盛土対策班
- 景観・まちづくり班

多くの人々が集まる都市部で安全で快適な生活を確保するためには、土地の使い方や建物の建て方など一定のルールを定め、守っていく必要があります。また、生活していく上で必要な道路や公園、下水道など、生活の基盤となる施設は、人と物の流れや建物などの立地状況と景観など良好な環境の確保も考慮した上で、そこに住む人々の意見を聞きながら計画的に整備していくことが大切です。

このように、適切なルールのもと、地域の特性を活かした豊かなまちづくりを進めていきます。

【大分都市圏交通円滑化対策】

大分都市圏の交通渋滞を緩和し、快適で人にやさしいまちづくりに向けた基本方針として平成27年度に策定した「大分都市圏総合都市交通計画」を令和2年度に改訂しました。この計画に基づき、「庄の原佐野線」など幹線道路の整備を進めます。



●庄の原佐野線(大分市)／下通工区、下郡・明野工区 (完成予想図)

【個性あふれるまちづくり】

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした「個性あふれるまちづくり」を進め、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ります。



- 都市構造再編集中支援事業
／大分市中心市街地地区(荷揚町小学校跡地複合公共施設)

【地方都市の生活を支える道路整備】

地方都市のボトルネックの解消や、通学路における歩行者や自転車の安全を確保するための道路整備を進めます。



●富士見通南立石線(別府市)／南立石工区

公園・生活排水課

●都市公園管理班 ●都市公園整備班 ●生活排水・下水道班

【県営都市公園長寿命化対策事業】

県営都市公園は、1978年8月に開設した大洲総合運動公園をはじめ、高尾山自然公園、ハーモニーパーク、大分スポーツ公園を順次開設してきましたが、これらの都市公園は、長いもので開設から40年以上が経過しており、各種公園施設の改修・更新が必要となっています。

本事業では、これからも誰もが安全で安心して都市公園を利用できるよう、公園施設の計画的な改修・更新を行います。



●大分スポーツ公園／大分市

【生活排水・下水道事業】

下水道、農業・漁業集落排水、浄化槽等の整備によって、生活環境の改善、浸水の防止及び河川や海等の公共用水域の水質保全をめざします。



●大在固形燃料化施設／大分市

【都市公園事業】

都市公園の整備によって、安全で快適な都市環境の形成を推進し、豊かな生活の実現を図ります。



●竹の子ひろば／竹田市

施設整備課

●企画調査班 ●技術管理班 ●保全計画班

県有建築物の新築や改修、維持保全を目的とした調査、企画及び設計、工事監理を行っています。計画にあたっては、子どもから高齢者まで全ての人々が利用しやすく、人と環境にやさしい施設の整備を目指しています。

【県有建築物の設計・工事】

● 大分空港海上アクセス旅客ターミナル新築工事

大分空港へのアクセス向上や地域の活性化を図ることを目的とした旅客ターミナルを新築した。

〈西大分側〉

- ・所在地：大分市大字駄原
- ・建物概要：鉄骨造、地上2階建て
- ・延べ面積：994㎡
- ・竣工：令和5年12月

〈空港側〉

- ・所在地：国東市安岐町
- ・建物概要：木造、平屋建て
- ・延べ面積：286㎡
- ・竣工：令和5年12月

● 総合文化センター吊り天井耐震化工事

旧基準の既存天井について、施設利用者の安全確保のために耐震化工事を実施した。

- ・所在地：大分市高砂町
- ・建物概要：SRC造、地上6階、地下3階建て
- ・改修面積：2,100㎡
- ・完成日：令和6年5月



建築住宅課

●管理・ニュータウン班 ●企画調査班 ●指導審査班

建築物の確認・許可事務および宅地建物取引士、建築士の資格審査を行なうとともに、県営住宅の建設および修繕と管理、さらに市町村営住宅についての指導を行なっています。

また、住生活の安定の確保・向上のため「大分県住生活基本計画」に基づき、住宅政策の基本目標や方針等を示し、各種施策や事業に取り組んでいます。

【許可・確認・免許・資格】

◆建築基準法に基づく、建築確認及び建築許可、建物の中間検査及び工事完了検査などを行っています。

(大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、宇佐市を除く)

◆宅地建物取引業の免許事務を行っています。

◆宅地建物取引士、建築士の登録を行っています。

[令和5年度末 免許等登録者数]

二級建築士 8,077人 木造建築士 104人

宅地建物取引士 6,565人

【住宅耐震化総合支援事業】

木造住宅の耐震化を促進するために、木造住宅の耐震診断及び耐震改修費に対して国・県・市町村とで補助金を交付する事業を行っています。

【子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業】

子育て世帯の住環境の向上や、高齢者の暮らしの安全確保、また世代間の助け合いを図るため、子育て世帯、高齢者世帯、三世帯同居世帯が行う住宅の改修工事費に対して、県・市町村とで補助金を交付する事業を行っています。

【居住支援体制構築の推進】

低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者が安心して住まいや暮らしの確保が出来るように居住支援協議会等の設立や公営住宅の適正な整備や管理、民間賃貸住宅への円滑な入居や入居後の支援等を推進します。

公営住宅室

●住宅整備班 ●住宅管理班

【県営住宅建設事業】

住宅に困窮する低額取得者に対して、低廉な家賃で住宅を供給することにより県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として県営住宅を計画的に整備しています。



●県営明野住宅建替事業・外観パース(イメージ)/大分市

★★ なんでも **Q&A** ★★★★★★★★★★

Q：県内の住宅着工戸数って、どれくらいあるの？

A：令和5年度は6,565戸の住宅が建設されました。

河川課

●管理・水資源対策班 ●企画調査班 ●河川整備班 ●防災班 ●ダム・海岸班

芹川・北川ダム管理事務所

施設整備の方針

- ① 安全で安心して暮らせる豊の国の川づくり
- ② 清らかな水と健全な水環境を構築する川づくり
- ③ 自然と共生し生き物にやさしい川づくり
- ④ 新たな文化の創造と地域と一体となった川づくり
- ⑤ 海岸侵食、高潮等に対して安全で美しい海岸づくり

集中豪雨や台風による洪水に備える

【河川改修事業】

県民の生命、財産を水害から守り、安全で快適な生活基盤を確保するため、県下各地で築堤や護岸の整備を行っています。

●河川災害復旧等関連緊急事業 大肥川／日田市



改良復旧による整備後の状況

改良復旧箇所への出水状況
(令和2年7月豪雨)

【治水ダム建設事業】

県土を災害から守り、県民の生命・財産の安全性を確保するため治水ダムを建設し、洪水調節・水環境の保全を図ります。

●竹田水害緊急治水ダム建設事業
玉来ダム／竹田市（事業実施期間：H3～R4）



R5.3撮影

竣工式

みんなの提言～すてきな水辺～

【地域と連携した川づくり】

身近に流れる河川を地域の方々と一緒に調べ、考え、意見を交換し、より地域に愛される川づくりを共に行います。



●地域と協働した清掃作業
宮川／由布市

●水辺の楽習会
田ノ浦海岸／大分市

●かわまちづくり支援制度
芹川／竹田市

円滑な水防活動を支援する

【河川情報基盤総合整備事業】

河川水位の自動観測設備の整備を行い、インターネットによる閲覧及び水位情報のメール配信を行っています。

また、周辺住民の方々の早期の避難行動や市町による適切かつ円滑な避難情報等の発令を支援するため、河川監視カメラ等を設置し配信を行っています。



●水位観測所 天瀬橋(玖珠川)/日田市

大分県雨量・水位観測情報

- ・ パソコンから
<http://river.pref.oita.jp/>
- ・ 携帯電話から
<http://river.pref.oita.jp/mobile/>



水防警報	警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
越水	5	災害発生または切迫	命の危険直ちに安全確保	緊急安全確保
氾濫危険水位	4	災害の恐れ高い	警戒レベル4までに避難 危険な場所から全員避難	避難指示
避難判断水位	3	災害の恐れあり	危険な場所から高齢者らは避難	高齢者等避難
氾濫注意水位	2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	気象庁の大雨・洪水注意情報など
消防団待機・準備	1	今後気象状況悪化の恐れ	災害への心構えを高める	気象庁の早期注意情報

【総合的な土砂災害対策の推進】

土砂災害（土石流、地すべり、がけ崩れ）から県民の生命や財産を守るため、「砂防えん堤」などのハード対策と「警戒避難体制の強化や土地利用規制」などのソフト対策の両輪で総合的な土砂災害対策を推進します。

【命を守るハード対策】

土石流の発生するおそれのある溪流や地すべりの発生している箇所、またはがけ崩れのおそれのある人家の裏等に、砂防えん堤や集水井工、擁壁工等を整備し、土砂災害から人命を直接守ります。

【砂防事業】



●第一田ノ浦川/大分市

【地すべり対策事業】



●小野地区/日田市

【急傾斜地崩壊対策事業】



●宮園地区/佐伯市

【命を守る行動につなぐソフト対策】

土砂災害警戒区域等の指定を行うとともに、土砂災害に関する防災情報の提供や、啓発活動を行い、土砂災害に対する警戒避難体制の充実・強化を図ります。

【土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定】

「土砂災害のおそれのある区域」を明らかにするため、基礎調査を実施します。

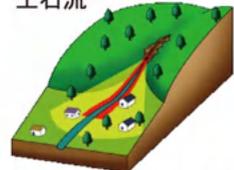
土砂災害警戒区域（イエローゾーン）土砂災害のおそれがある区域

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域

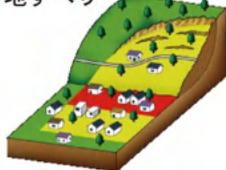
●土砂災害別の区域のイメージ

土石流



土石等が水と一体になって流下する現象

地すべり



土地の一部が地下水等に起因して滑る現象

がけ崩れ



傾斜度が30度以上である土地が崩壊する現象

●区域に指定されると・・・



土砂災害警戒区域 警戒避難体制が整備されます。

土砂災害特別警戒区域
一定の開発行為が許可制となります。



【土砂災害に関する啓発活動】

啓発活動を通じ、地域の皆さまが土砂災害の脅威や防災情報を正しく理解し、いざという時に避難行動が取れるよう支援しています。



●ふれあい砂防教室



●土砂災害避難促進アクションプログラム

【警戒避難体制の構築支援】

土砂災害警戒区域において、市町村が行う土砂災害ハザードマップの作成を支援します。



●土砂災害ハザードマップの作成例





【港湾整備事業】

国内外への物流拠点となる重要港湾5港、地域経済の基盤となる地方港湾13港の施設整備を行っています。

臼杵港（下り松地区）地方港湾改修事業

老朽化したフェリーターミナルを再整備しフェリーと他の貨物船を分離することで臼杵湾での安全な航路を確保するとともに、災害発生時の緊急避難と緊急物資の輸送を行う拠点港とするため、臼杵港の下り松地区に耐震強化岸壁を備えた新しいフェリーターミナルと緑地の整備を推進します。



【九州の東の玄関口としての拠点化】

大分県は、九州と本州・四国を結ぶフェリーの約8割が発着しています。また、東九州自動車道の北九州～大分～宮崎間が全線開通し、九州の循環型高速ネットワークが構築されたことに加え、大分頭発着のRORO船の関東向便数が九州1位であることなど、人や物が集積する拠点となるポテンシャルが大いに高まっています。今後、別府港や大分港などの港湾機能をさらに強化し、九州の東の玄関口としての人流・物流の拠点化を推進します。

【海岸整備事業】

高潮や波による浸水などの被害から県土、県民を守ることを目的とし、周辺の環境に配慮した離岸堤や護岸の整備を進めています。

守江港海岸（住吉浜地区）津波危機管理対策緊急事業

既存の海岸保全施設の緊急的な防災機能の確保及び避難対策を推進することにより、津波又は高潮発生時における人命の優先的な防護を行います。

